

(参 考 資 料)

- (1) —1 和歌山県におけるNPOとの協働の事例
 - 2 庁内に広がるNPOとの協働
- (2) —1 平成17年度和歌山県におけるNPOとの協働の現状
 - 2 和歌山県において今後NPOとの協働を検討している事業(平成18年度以降)
- (3) 協働において想定される各種様式
 - (3)—1 委託契約書(例)
 - 2 業務委託仕様書
 - 3 事業協定書
 - 4 『わかやまNPO協働モデル事業』募集要項
 - 5 『わかやまNPO協働モデル事業』選定要項
 - 6 『わかやまNPO協働モデル事業』選定委員公募要領
- (4) 和歌山県のNPO法人一覧表

(参考資料)

(1) - 1 和歌山県におけるNPOとの協働の事例

■くわかやまらしい協働のモデルづくり> (提案公募型)

1. 担当課 NPO協働推進課

2. 協働事業のきっかけ・背景

平成14～16年度において、民間ならではのアイデアを活かした企画をNPOから公募する「NPOからのふるさとづくり企画提案事業」を実施し、NPOの育成と活性化を図ると共に、NPOと行政の相互理解と協働を進めることができました。

当事業は、NPOから出された提案を行政と協議しながら協働で事業を行い、NPOと行政との協働のモデルを構築しようと、平成17年度から開始しました。

3. 事業概要

①協働の形態 委託・補助

②事業名 『わかやまNPO協働モデル事業』(平成17年度：新規)

☆協働モデルコース：行政が提示した課題を解決するための企画を提案

☆ネットワークコース：地域の課題を解決する企画を、複数のNPOが連携して提案

③概要 行政課題に基づく、NPOからの提案公募型

県が抱える行政や地域の課題をテーマとし、市民活動やボランティア活動などを実施しているNPOなどから、事業の企画提案を募集した。

応募団体と事業担当課とで提案内容を協議したのち、書類審査とプレゼンテーションによる審査を経て実施団体を決定し、担当課と委託契約を締結、協働で事業を実施した。

④効果

審査前に、応募団体と担当課が協議することにより、連帯感が生まれ、事業を協働で実施する気運が高まった。

また、NPOのネットワークや活動における専門的知識、ならびにNPOならではの柔軟な発想でサービスを提供し、県民のニーズにきめ細かに応えたとともに、NPOと行政が同じ目的を共有し達成することができた。

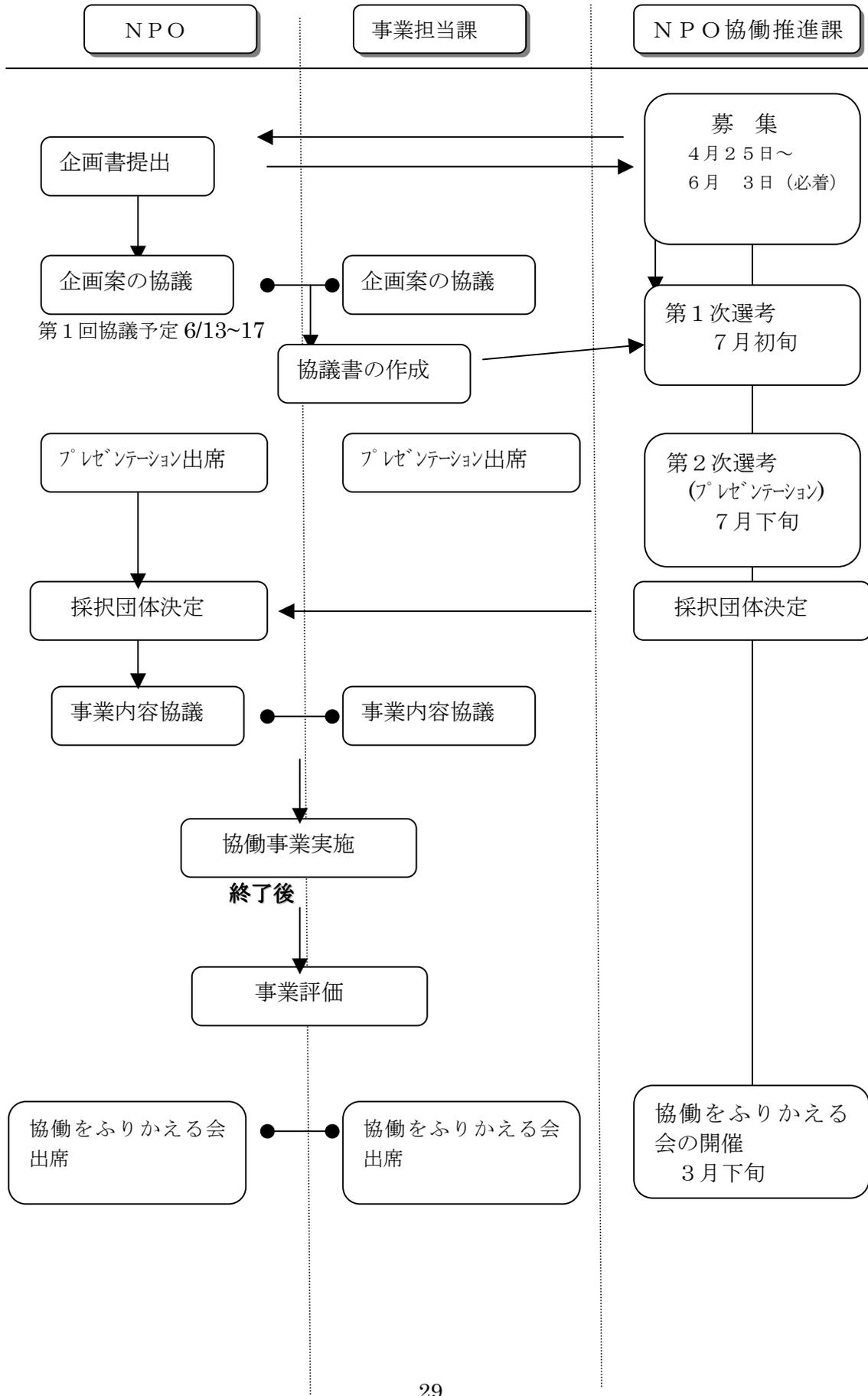
また、NPOと自治会が連携するなど、地域に密着した協働を進めることができた。

⑤課題

- ・さまざまな協働の形態を想定していたが、「補助」は自己資金を必要とするため敬遠された。
- ・公募から協議、審査、採択まで時間を要するため、事業の開始が8月以降になる。
- ・NPOが単に行政の下請けとして位置付けられているのではないか。
- ・協働事業を、次年度以降にどのようにつなげていくのか。

(参考)

★ 平成17年度「わかやまNPO協働モデル事業」フロー



(参考資料)

(1) - 2 庁内に広がるNPOとの協働の事例

■ <コミュニティビジネスによるまちづくり> (提案公募型)

1. 担当課 商工労働総務進課

2. 協働事業のきっかけ・背景

地域の諸課題の解決や、地域に根ざした雇用の創出、公的分野におけるきめの細かいサービス提供の手法としてコミュニティビジネスが注目されているなか、本県での認知は進んでいません。

コミュニティビジネスは、地域住民が主体となって、地域の資源を活用しながら、地域や社会の様々な課題の解決にビジネス手法で取り組むもので、地域の活性化や雇用の創出につながるものと期待されています。

そこで、商店街の活性化、地域密着型サービス業の創出、地場産業の活性化など地域産業の振興や雇用の創出を図るため、コミュニティビジネスについての普及・啓発並びにモデル事業の創出支援を平成17年度から開始しました。

3. 事業概要

①協働の形態 補助

- ②事業名 『コミュニティビジネスによる商店街・地域創生事業』（平成17年度：新規）
☆一般部門：地域産業活性化、地域づくり、教育・子育て支援、福祉、環境保全など
☆商店街振興部門：商店街活性化に寄与する事業

- ③概要 コミュニティビジネスに関連する提案公募型
事業主体は、NPO法人、株式会社、任意団体、個人など、法人格不問

他地域のモデルとなるようなコミュニティビジネスを公募、選定し、創業を支援する。
モデルに選定された事業者に対しては、創業又は事業発展にかかる経費の1/2を限度として（上限200万円）補助する。
また、モデルに選定された事業者は1団体につき2回まで、運営面、経営面等で専門家によるアドバイスを受けることができる。

④効果

コミュニティビジネスについて、普及啓発を進めるとともに、モデル事業の創出を支援することによって、関心が高まり、今後、地域住民がコミュニティビジネスに取り組むことが増え、地域の活性化や雇用の創出につながるができる。

⑤課題

- ・コミュニティビジネスへの普及啓発を進め、関心を一層高めていくことが重要である。
- ・コミュニティビジネスの創業等を支援する中間支援機能の創出が求められている。
- ・コミュニティビジネスの創業等の資金支援の仕組みづくりも課題である。

■ <住民主体のまちづくり> (提案公募型)

1. 担当課 住宅環境課

2. 協働事業のきっかけ・背景

県は、魅力ある地域づくりのために、県民の主体的な活動と県民相互の連携により、美しく活力のある、いつまでも住み続けられるまちづくりが必要であると考えます。

そこで、地域で生活している県民の皆様のまちづくりに対する発想や、ネットワーク、活動における専門知識、ノウハウ及び民間団体ならではの発想が、多様な県民ニーズに応えるためぜひ必要と考えています。

まちづくり団体ならではのまちづくり活動の提案を募集し、実施することによって、地域と行政が同じ目的を共有し達成することで、これからの「まちづくり」のモデルを策定していくことを目的とします。

3. 事業概要

①協働の形態 委託

②事業名 『手づくりのまちづくり推進モデル事業』(平成17年度：新規)

③概要 まちづくり活動に関連する、県民(NPOを含む。)からの企画提案型

広く県民から地域の課題解決や活性化の提案を募集し、優れた提案を実現するため、住民合意の形成、試験的なイベント開催、現実手法の検討等、具体的活動の実施を提案団体に委託し、住民主体のまちづくりを支援する。

④効果

地域住民主体の活動により、行政主導では発想困難、実現困難な課題を県民主導により解決する住民主体のまちづくりを実現する。

⑤課題

- ・まちづくりのリーダー的な人材の育成について

まちづくりを考え、実行する場合、強力なリーダーシップが必要であり、県内で住民主体のまちづくり活動が未発達な状況の中、この事業を通じてリーダー的な人材の育成に取り組む必要がある。

- ・地元住民とNPO等のまちづくり団体との協働について

まちづくり活動は地域に定着してかつ地域住民との合意形成が不可欠。

事業実施に当たり、地域とNPO等の関わり状況について、助言していく必要がある。

■<呆けても安心して暮らせる社会を目指して>

1. 担当課 長寿社会推進課
団体名 呆け老人を抱える家族の会 和歌山支部

2. 協働事業のきっかけ・背景

NPOからの企画提案事業。

高齢化に伴い、県内の痴呆性高齢者が増加するなか、痴呆症患者を抱える介護家族は大きな精神的負担を感じている。

しかし、こうした家族に対するケアや適切な情報を提供するところは県内になく、介護家族らで構成するNPOが「平成15年度NPOからのふるさとづくり企画提案」事業に応募、情報提供と電話相談業務を提案。県も同じような経験を持つ家族による支援が有効であると考え、協働で行うこととなった。

3. 事業概要

①協働の形態 委託

②事業名 痴呆性高齢者相談啓発（痴呆ケア相談）

事業年度 平成16年度から

③概要 痴呆患者の介護者支援のための電話相談業務

電話相談「わかやま痴呆なんでも相談」

- ・県内からの相談は通話料無料。
- ・相談員は痴呆家族の介護経験者
- ・総合的な痴呆相談・・・治療、ケア、介護サービスの利用、金銭管理等
- ・介護者の心のケア・・・ピアカウンセリングで介護者のストレスを軽減
- ・その他・・・貴重な人材である経験者が研修を受講、相談員の質の向上を目指す。
- ・記録と検討・・・相談記録を貴重な資料とし、今後の支援を検討

④効果

従来、痴呆患者のケアが中心であったが、介護家族に対する情報提供や相談業務を行うことで、患者と家族を総合的に支援し、在宅で安心して暮らすことができる社会づくりに貢献することができた。

4. 参考

その後、上記団体により初期痴呆、若年性痴呆の介護者のグループによるピアカウンセリングや家庭訪問も併せて行っている。

■<「ひきこもり」者の居場所づくり>

1. 担当課 健康対策課
団体名 (特活) エル・シティオ 、 ハートツリーハウス

2. 協働事業のきっかけ・背景

従来から活動しているNPOへの運営補助。
長期間にわたり自宅に引きこもる若者が社会問題化する中、彼らが社会（人）と関わっていきけるよう手助けし、居場所づくりや家庭訪問を実践するNPOらが、「和歌山県社会的ひきこもり支援連絡会議」を結成し、県に活動支援を求めた。

3. 事業概要

①協働の形態 補助

②事業名 「社会的ひきこもり」者社会参加促進事業

事業年度 平成16年度～

③概要 社会的ひきこもり者を支援しているNPOを、「社会的ひきこもり者社会参加支援センター」として指定。

「ひきこもり」者の居場所の提供、家庭訪問による当事者・家族の支援、家族を対象とした教室や集いの場の企画、回復途上の「ひきこもり」者に対する就労支援などを行う。

④効果

公的機関の持つ公共性と民間の持つ柔軟性や即応性が連携し、支援の幅の拡大が期待できる。

4. 参考

- ・開所時期 (特活) エル・シティオ 平成14年9月 (和歌山市)
ハートツリーハウス 平成15年5月 (田辺市)
- ・平成15年度NPOからのふるさとづくり企画提案事業 (NPO協働推進課) では、「不登校の子どもたち・閉じこもりがちな青年たちを支援するサポーター養成講座とその家族への出前支援事業」が採択、実施されている。
(実施団体：(特活) レインボーハウス)

■＜人が育てる 人を育てる森＞

1. 担当課 森林整備課
団体名 特定非営利活動法人根来山げんきの森倶楽部

2. 協働事業のきっかけ・背景

「和歌山県立森林公園根来山げんきの森」は、平成9年に根来山国有林を195ha購入し、「人が育てる森、人を育てる森」をコンセプトに、県民が森林を見るだけでなく、様々な森林体験を出来るような公園を目指して整備を行ってきた。

そんな中、平成11年に、県民参加型の森林公園作りを目指して、当該公園をフィールドとする森林ボランティア団体「根来山げんきの森倶楽部」が結成され公園を整備する段階から行政と協働し、森づくりや自然観察会などのイベントの開催等、活発に活動を実施してきた。

公園は、平成14年春に一部オープンすることとなり、公園管理や体験活動の提供の人材として、根来山げんきの森倶楽部の森林ボランティアを活用し、公園の利活用を図っていくこととなった。

3. 事業概要

- ①協働の形態 委託
- ②事業名 根来山げんきの森利活用促進事業
- ③概要 森林ボランティアを活用した公園の管理運営

・目的

平成14年春に一部オープンを行った根来山げんきの森において、ボランティア人材を活用して維持管理するとともに、森林体験や森林ボランティアの基地として利活用を促進する。

また、その際の指導等も当該公園で力強く活動している森林ボランティア「特定非営利活動法人根来山げんきの森倶楽部」の倶楽部員を登用し、民間活力による森林づくり推進体制を確立する。

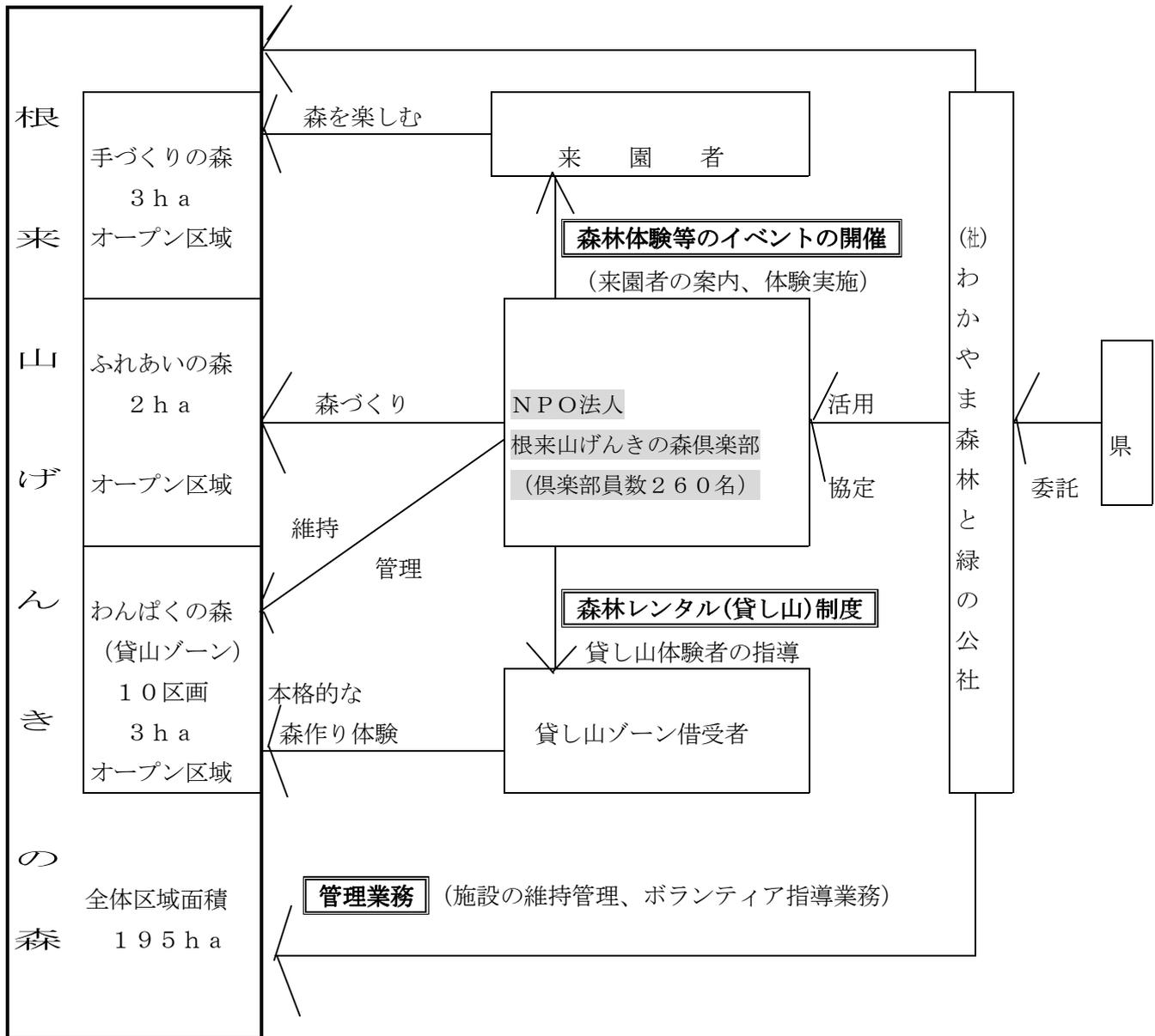
・手法

来園者に対するガイドや各種体験メニューを実施する森林体験等のイベントの開催、より多くの県民の森林作り体験に資する「森林レンタル（貸し山）制度」、公園の全体的な管理の「管理業務」を展開

④効果

公園整備などの管理業務だけでなく、イベントのインストラクターなどに経験豊かな森林ボランティアを活用し、県民に自分たちで育てた手作りの森という意識を持ってもらうことができた。

＜平成17年度までの事業体系図＞



4. 平成18年度以降の予定

当該公園は、平成18年度以降指定管理者による管理委託を行うこととなっており、公募、選定を経た結果、わかやま公園管理協会（代表団体：社団法人わかやま森林と緑の公社、構成員：特定非営利活動法人根来山げんきの森倶楽部）に管理委託が行われる予定である。